

平成25年度第4回府中市子ども・子育て審議会 議事録

▽日時 平成25年12月16日（月） 午後3時から5時02分

▽会場 府中市役所 北庁舎3階 第4会議室

▽出席者 委員側 鈴木会長、平田副会長、若杉委員、長崎委員、井村委員、上條委員、清水委員、田中委員、中田委員、藤原委員、見ル野委員、横山委員、吉田委員、鷺尾委員、室委員（15名）

事務局側 桜田子ども家庭部長、田中子ども家庭部次長、小森保育課長補佐、遠藤子育て支援課長、前澤子育て支援課長補佐、桑田児童青少年課長補佐、中村学務保健課長、山田学務保健課長補佐、宮崎地域福祉推進課長補佐、塚本保育課待機児解消・保育行政改革担当主査、加藤子育て支援課推進係長、徳永子育て支援課推進係職員、大内子育て支援課推進係職員（13名）
（株）アイアールエス

▽欠席者 加藤委員、佐賀委員、臼井委員、佐久間委員、木下委員（5名）

（開会）

事務局

皆さんこんにちは。

委員の皆様におかれましては、ご多用のところ本審議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。ごいます。

定刻となりましたので、ただ今より平成25年度第4回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

（※事務局 資料確認）

それでは、審議会の開催に先立ちまして、事務局から4点ほどご説明とご報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、前回の審議会で、在宅で子育てをしている家庭への手当についてのご意見などがありましたので、本日、鈴木会長から、「保育にかかる費用と在宅育児手当について」、資料に基づきご説明がございますので、ご承知おきください。

2点目に、本日の委員の出欠状況ですが、委員定数20名のうち15名の委員にお集まりいただいております。出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第7条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

3点目に、本日の審議会の傍聴ですが、府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、12月1日号の「広報ふちゅう」および市のホームページで募集をいたしましたところ、4名の応募があり、現在1名にすでにご入場いただいております。

最後に、前回までの会議と同様に、発言する際のマイクの使用について、ご協力をお願いいたします。

それでは、会長、よろしく願いいたします。

会長

それでは、平成25年度第4回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

まず、次第の「1 議題」、「子ども・子育て支援に関する新たな計画の策定に向けて」ということで、事務局から説明をお願いします。

(次第1 議題 子ども・子育て支援に関する新たな計画の策定に向けて)

事務局

(※ 資料12「子ども・子育て支援に関する新たな計画の策定に向けて」と、それに付随する資料12-2～12-4について説明)

会長

ありがとうございました。新たな計画の策定に向けての方向性や留意点、計画に盛り込んでいく内容などについて、審議会でこれから議論して決めていかなければいけないことを整理していただきました。

何か、ご質問・ご意見はございますか。

委員

資料12の2ページの「5 計画策定にあたっての方向性及び留意事項」のなかで、情報発信に関する記載があり、「NPOや市民団体、市民ボランティアなどの地域のマンパワーを活用した取組を進める」とありますが、これに対する府中市の現状の把握なども、計画策定にあたって今後資料として出てくるのでしょうか。

会長

事務局、いかがでしょうか。すでにNPOなど市民団体が想定されているかどうか。

事務局

今の段階では、情報発信で新たなものは、具体的な方向性は出ておりません。現在も、子育て情報を府中市のホームページ等で発信しているところがございます。これからニーズ調査の結果が出次第、それに関わる施策について情報提供ができればと考えております。

会長

NPOや市民団体へのご意見、要望はございますか。

委員

こういう言葉は耳触りがいいのですが、行政として、その実態をどの程度把握しているのか、そういうことをより地域のマンパワーを活用していこうと思っているのか、もし実態がそれにふさわしいほど数がなかったとしたら、方針としてはNPOや市民団体の育成に踏み込んでいかないと、実際の計画としては難しいのではないか思いまして、現状の把握を確認させていただきた

かったことと、数的なことが把握できないのであれば、方針などを出していかなければならないのではないかと思います、質問させていただいたものです。

会長

今回の新たな計画の中に、具体的にNPOや子育て関係の団体の名称を入れるなどは、なかなかまだ具体的に考えられていないと思いますが、実態としての現状把握、これは総合計画、地域福祉計画と重なってくると思います。子育て関係での現状把握はどうでしょうか。例えば、子どもサロンなど親子の集いのひろばなどで活動しているNPOもあると思いますが。

事務局

現在も、子育てひろばなどでご活躍いただいているところでございます。その中で、情報発信等につきましても、これから、関係団体等と連携して情報発信が出来ればと考えています。

会長

その辺についてお母さんたちのNPOやサークルについての情報はいかがでしょうか。

委員

「たち」には、お母さん自ら立ち上げるようなベビーマッサージやボランティア、サークルなどがありまして、ちょっと手が空いた時間に出来るような方たちが来てくださっています。具体的に一覧にしてまとめてはいないので、取りまとめが必要だなと感じています。

会長

府中市も、市民との協働ということで、市民活動支援課が来年シンポジウムを企画しているようです。そうした方向は、これからますます必要になってくると思います。特にこの資料12の5、6についてご質問やご意見はございますか。

委員

2ページの6の(1)のうち、「就労等により家庭での保育が困難な家庭への支援に関すること」について、質問というよりお願いになります。私は働く者の立場、連合三多摩の立場で出席しており、私が勤めているのは電器会社ですが、前回副会長からも、企業の制度の改正をどんどん進めてもらわなければならないというご意見もいただいたところですが、ここ10年で企業のなかで子育てに関する制度はものすごく変わってきています。産前産後の休暇、育児に関する休暇もどんどん長くなっていますが、府中市との連携がとれていないのが実態かなと感じております。我々労働組合の立場では、会社に対してこういった休みをつくりませんかという働きかけをしていますが、ニーズといったところでは会社だけでなく、府中市との連携をとらなければいけないのではないかと改めて感じた次第です。

会長

住民のお母さんたちによるNPOも大事ですが、働く企業の労働組合ですとかそういったところの連携も行政にとって必要だというご意見をいただきました。

他にご意見はございますか。

副会長

資料12の6「計画に盛り込む内容」のなかに「多様な保育ニーズへの対応」とあります。この多様な保育ニーズを私なりに分けてみますと、進んで整備すべき内容と、必要だが抑制が必要なものがあるのではないのでしょうか。具体的には、例えば病児・病後児保育は本当に大変な場面の方には必要ですが、これをどんどん広げるのはいかがなものか。東京都の子供・子育て会議の冒頭で小児科医の先生がお話しされていましたが、どんなに優秀な病院より、病気になった子どもには最初の3～4時間はお母さんまたは保護者と一緒にいることが必要だと、ただしこういう制度は必要でしょうから整備はすべきだろうけれども、抑制なり、保護者との時間が必要だという言い方をされていました。病児・病後児保育がいけないとは言いませんが、整備はするけれど保護者の大切さという一種の抑制は計画上必要ではないかと思います。これは意見です。

それから、質問ですが、保育園では朝7時～夜6時までの11時間子どもを預かることがあります。先進国や諸外国で、8時間ではなく11時間の保育について補助を出している国はあるのでしょうか。以前の会議でも申しあげましたが、親の労働時間より、子どもの預かり時間の方が長いということは、諸外国からみると、おかしいのではないかと、ストレスが溜まるのではないかと話があります。11時間の保育について国がまんべんなく補助金を出している例があることを私は知りませんが、もしそういうことがありましたら、教えていただきたい。単純に言うと8時間以上の長い預かりは、本当に進めて整備すべきものなのか、先ほどの発言にもありましたが市と親が相談しながら、できるだけ短い預かりで済むような形にしていくのかということも、「多様な保育ニーズへの対応」にも含まれてくると思います。

11時間の補助金については日本ではなく、諸外国の話ですが、これは質問です。進めて整備すべきというのと、必要だが抑制もすべきだろうというのは意見です。以上です。

会長

病児・病後児保育についての一定の節度、必要だけれども節度が必要ではないかというご意見、長時間についてのご意見、また質問もいただきましたが、北欧、ヨーロッパで11時間の長時間の公的な補助というのは、どうでしょうか、どなたかご存じの方はいらっしゃいますか。日本では全国で数か所ですが、夜間保育をやっています。公的なもので、認可保育で公費がでています。あとは夜間のショートステイはありますが、コンスタントに常に11時間というのは、あまり私も知識がございません。事務局の方、いかがでしょうか。

事務局

手元に客観的な資料がなく恐縮ですが、北欧といわれる諸外国では、企業が子育てに対するもろもろの制度をやっており、基本的には子育てで家庭で勤めている方については日本のように長時間の残業というのが少ないということで、日本でいうところの延長保育はあまりないと聞いた記憶がございます。そういう意味で、企業と連携して国が必要な補助金等を出す仕組みになっているので、特別に延長保育が充実していて、自治体がお金を出しているという仕組みではないと認識しております。参考程度で申しあげます。

会長

夜間勤務の運転手、あとは飛行機関係で1泊2泊の勤務をされる女性も欧州には多くいらっしゃると思いますので、そういう方の場合には2日間など長い時間の保育またはベビーシッターという形で、全部公費ということはないと思いますが、何か補助の対象になることはあり得るのではないかと思います。個人のベビーシッターであれ、その何分の1かは補助が出るようです。特殊な勤務状況の例であります。

その他、保育関係以外でも何でも結構です。この計画に盛り込む内容について、ご意見はございますか。

委員

2点あります。資料12の6の最後、「子育て家庭の経済的負担の軽減に関すること」で、手当及び医療費の助成ということですが、財源的なものはあるのかということと、先ほどニーズ調査を実施しているというお話がありました。どれくらいの時期に調査のとりまとめが出てくるのでしょうか。大まかなもので結構ですので教えていただければと思います。

事務局

まず1点目の、「子育て家庭の経済的負担の軽減に関すること」でございますが、今回の新制度の中でも「児童手当の給付」があげられています。財源としては、国と都の補助があり、補助率は新制度でも同じように補助・負担金がある形で手当が支給されることになると思います。

医療費助成につきましては、国の制度はございません。東京都と府中市が2分の1ずつの負担割合で実施しております。さらに、府中市におきましては、生まれてから中学校を卒業するまでのお子さんが医療費助成を受けられるよう、都の基準を上回る形で実施をしているところでございます。

2点目のニーズ調査につきましては、先月調査を締め切りまして、単純集計では、7,000件の調査で約62%という回収率が出ています。今取りまとめをしているところですが、年明けには単純集計ができて、ある程度の数値は報告できるかと思います。最終的には、正式な集計結果を2月中旬に東京都に報告しまして、3月には確定していかなければならないというスケジュールとなっております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。医療費助成は、府中市は、都より上回る水準で実施しているということでした。中学生の通院、入院、全部無料でしょうか。

事務局

はい。基本的に、都が行っている医療費助成は、児童手当の所得制限に準じた形で行っております。平成24年度に児童手当も制度が変わりまして、所得制限を超過された方にも月額1万円のところ半額の月額5,000円は出る形になっております。医療費につきましては、都の制度では所得制限があり、なおかつ義務教育のお子様につきましては1回の受診について200円の自己負担をしましよという基準が設けられておりますが、府中市では、この制度が創設された時から全員が保険診療分については自己負担200円をいただくずに受診できるような制度としています。

ころでございます。以上です。

会長

それから、ニーズ調査の結果はそろそろ単純集計の結果が出て、今回の会議でシンプルな報告が出来るかと思っていたのですが、年明けになるということですので、次回をお楽しみにということ。ニーズ調査の結果を聞いて、計画の中に盛り込む具体的な内容も出て来るかと思いますが、次回会議の何日か前にはお手元に届くと思います。

その他、何かございますか。

委員

私も気になるところがあり、質問です。資料12の6の中に「青少年の健全育成に関すること」として「中・高生の放課後の居場所づくりへの配慮」とありますが、中高生の放課後の居場所は行政で考えたりするのでしょうか。小学生は学童や放課後こども教室があるのは分かりますが、中高生になると、勉強や受験のために塾に行き、帰りも9時や10時など遅くなるようですが、この資料での放課後の居場所というのは、どういうものでしょうか。

委員

今お話しがあったように、中学生になると部活動や塾がありますが、当中学校では部活動に入っていない生徒は1～2割くらい、3年生でも夏休みを過ぎると部活に入っていない状況になります。塾に行っていない子どもも半分くらいかと思います。その残った子どもについての居場所づくりの配慮ということで、文化センターなどで補習教室をしたりということも始まっています。やはり、学習支援が必要な子がいますので、そういう子の居場所づくりが必要かと思います。

会長

ゲームセンターや繁華街などが気になっていらっしゃいますか。

委員

はい、ふと思いました。地域によって、私は東の方に住んでいるので、繁華街のことは分からないのですが、町の中心部に住んでいる子どもたちは、ちょっと行くと楽しいお店があり、時間潰しに遊んでいる状況もあると思います。ちょうど中高生は難しい時期ですし、半分成人になりかけていて、中学校、高校の先生達のお悩みもよく分かります。部活などをしている子どもは心配ないのですが、そうでない子どもたちはちょうど難しい年頃ですから、そういう時に先生方がどういう配慮をするのか、今の話で少し分かりました。

委員

学校の先生方が、そういう補助学習の場に行っているという訳ではなく、学校とは違った団体のほうで指導員の方を手配していただいています。

会長

そういう活動もあるということで、それがシステム化されているということでは決してないと

思います。コンビニや夜の公園で非常に危ない子どもたちも見かけますね、府中市はまだそんなに危なくないとは思いますが。

その他に、何かございますか。できれば委員のみなさんのご自分の領域でご意見をいただければと思います。

委員

私は直接保育をしている事業者なものですから、具体的に今後の施設がどうなるかに非常に関心があります。国が提示している認定こども園、小規模保育など案が出ていますが、府中市としてどういうふうに展開していくのか、直接結びつくような計画があるべきだと思います。資料の「計画に盛り込む内容」の中で見ていきますと、認定こども園について書いてありますが、それ以外にも国からいろいろな提案があります。その辺をどうするのか、もう少し直接結びつくような項目があっても良いと思います。

会長

ありがとうございます。これは副会長も同じような意見だと思いますが。

副会長

言い訳のような話で恐縮ですが、施設型給付で認定こども園に移行すると、今まで個人から月謝をいただいていたものが、ある程度の額は府中市役所からいただくこととなります。その額は、5月の連休明けにならないと分からないそうです。そうすると単独の私立幼稚園からすると、いくらいただけるか分からないのに、認定こども園に移行しようというわけには行きません。東京都の私立幼稚園は840園くらいあり、ほぼ全部の園が私立幼稚園協会に入っています。協会の中でもどうすればよいか分からないところがほとんどです。というのは、国の理念と方策はあるのですが、具体的ないろんなことが出て来ないので、本当にやってもいいのかと。それを受けて府中市も困っていると思います。事務や現場を担うのは市になるわけですが、市も私と同じような情報量だと思いますので、幼稚園がどれくらい認定こども園になるのか、私たちにも分かりませんし市でも分からないため、具体的なことが書けないのだと思います。先ほど委員からご意見がありましたが、ニーズ調査の結果が出て、公定価格なりいろいろな経費等が詳しく出たところで、認定こども園になるのかならないのか、連休明けの1～2か月で決断する話になると思います。認証保育所についても、都で態度が決まらない部分がありますので、そこが決まらなると市の計画も具体的にすることができない。この部分については、何とも説明のしようがない現状があると思います。

会長

前回の勉強会で、新制度における認定こども園について表面をご説明したのですが、今の段階では、この計画で具体的に認定こども園を何園つくるという話は出来ないということで、事務局の方よろしいでしょうか。

事務局

ご指摘のとおり、現段階で、このように府中市が進めていきますということを具体的な数値で

ご説明することは出来ない状況でございます。現在、ニーズ調査の集計をしており、その結果について、前回の第3回審議会でご説明させていただきました資料10の裏面「幼児期の学校教育・保育」の左側中央の表ですが、このように量の見込みを数字として載せていきますということでお示ししております。ニーズ調査については、来月には単純集計結果をお出し出来るだろうと思います。それを受けて府中市としてはどのような確保方策をしていけばいいのか、認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業、これらをどのような形で確保して対応していけば良いか、確保策として具体的に示すことになろうかと思えます。そのために副会長がお話ししてくださったように、府中市の方向性を示しながら、公定価格なども踏まえて確保方策を摸索していきたいと考えているところでございます。

会長

おそらく、ニーズ調査では、認定こども園を希望する方は多くはいらっしゃらないと思います。今の幼稚園、保育所で皆さんある程度おさまっていますので、あえて認定こども園に入りたいという数字はどれくらいあがってくるのか分かりませんが、そういう方法で市は確保していこうということです。では、どの保育所か、どの幼稚園かは、とてもそこまでは副会長がおっしゃるよに今の段階ではまだ分からないと思います。

他の自治体では、公立の幼稚園や保育所が認定こども園に移行していくところが多くございます。府中市はこれからで、また幼稚園についてはまだ今の段階で具体的な話をするのは難しいので、周辺の話題でご意見をいただければと思います。

委員

放課後こども教室についてですが、確か最初に五小と二小が始めて、翌年から全部の小学校で始まり7～8年になると思います。PTAの行事とタイアップするところがあったり、先ほどのマンパワーというところでNPOや市民団体が関わっていたり、毎年子どもたちが喜ぶようなイベントをしてそれは良いことだと思うのですが、資料には「放課後子ども教室の拡充」と書いてあり、具体的にどのようにやっていくのかよく見えないので教えていただきたいです。渋谷区についてのテレビを見ましたが、1週間毎にプログラムを組んでいるところもあるようです。予算面で府中市は無理だ、ということも聞いたことがあります。お母様のなかには喜んでいる方も多いため、ここを充実していくことはとても良いことだと思います。どのように充実しているのか、方向を具体的にお聞きしたいです。

会長

市で考えている方向があればそれを、またそれに関して他の委員の方で希望や要望があればこの際出していただければと思います。

委員

私どもは放課後こども教室を実施させていただいている団体でございます。現在8～9団体のところが、市から委託を受けてやっている現状で、「拡充」という言葉になりますと、昨年度、一昨年度と予算が削られて、実施日数も減っているのが現状でございます。ここの「拡充」というところが気にかかるようになります。

居場所づくりとしては、学童クラブについては、前回の会議で、児童青少年課長から小学校6年生までの受け入れになるという話をお聞きしました。放課後子ども教室は、最初から1年生から6年生まで受け入れています。もう1つは文化センターに児童館があり、この3つが今のところ小学生の居場所づくりで力を入れていただいているところだと思います。ただ、先ほど申しあげたように「拡充」というのがどういう方向になるのか、中高生の居場所にもつながっていくことですが、高学年になるとどうしても知識量が増えることと、行動範囲が広がるため、ほとんど行かないと聞きました。4年生でだいたい子どもが習い事をしている状況です。ですから「拡充」というのがどういう方向なのかお聞きできればと思います。

会長

ありがとうございました。「拡充」という言葉は、言うは易しで実質的な裏付けがないと、ということですが、事務局いかがですか。

事務局

放課後子ども教室について、平成19年度3校から始めて、22年度から22校で、青少年健全育成を兼任した市民団体などNPOに委託して実施しております。予算的にはかなり厳しいものがありますが、その中でも、出来る出来ないかと考えながら進めているところです。

また、学童クラブについては、国の方でも基準をつくっておきまして、その中に放課後子ども教室との連携という言葉が出てきております。現在も学童クラブとの連携を行っていますが、まずはその辺を両方がうまく出来るように、進めていきたいと考えております。学童クラブは保護者の就労のため、放課後子ども教室は子どもたちの居場所ということで起ち上げた事業でございまして、双方がうまく連携し充実できるような方向を考えていきたいと思っております。具体的な方向はまだですが、1つ1つ整理しながらやっていきたいと考えております。

会長

学童クラブは東京都の公費で場所も建物も確保されている中で、こちらの放課後子ども教室はそういうことではなく、NPOにおんぶに抱っこという形です。ただ、22校で実施ということは数は増えているということです。学童クラブには職員が何人か配置されていますし、放課後子ども教室も一緒に、週に1～2回でも同じ活動ができるとそれも良いかも知れません。

その辺も今後の方向性で盛り込めればと思います。他にございますか。

委員

先ほど、中高生の居場所づくりについて、学習支援を中心にお話しさせていただいたのですが、よく考えたらいろいろあるなと思えました。府中市の特徴ではお祭のお囃子、こういった部分は中学生も小学生も地域の方に支えられて居場所づくりになっていたり、バスケットや相撲などスポーツも地域で行われており、中学生くらいまで活動しています。その他にも、ボランティア団体が青少年吹奏楽団で居場所づくりをしていたり、文化センターは中学生が部活の無い時に出入りさせてもらって居場所になっていたり、府中市では小・中学校の体育館の夜間開放もやっていて、使用団体の中に中学生などが入っているということがあります。学習支援に限らず、スポーツ活動でも居場所づくりをしていただいていると思います。

お囃子などの地域を支えている活動、子どもたちの居場所づくりになっている活動に対して、市から補助などをしていただけるのでしょうか。

また、一般の方は中高生の居場所づくりはご存じないかと思しますので、そういったところをこの新たな計画のなかで広く周知出来ると良いのかなと思いました。

最後になりますが、府中市の小中学校では、コミュニティスクールという形で事業を進めており、来年度から本格的に事業を開始します。こうしたコミュニティスクールなどの放課後の居場所づくりにおいて、地域の方やいろんな団体の方にご助力いただければと思います。

会長

文化活動、伝統芸能関係ですね、府中市でも吹奏楽や合唱など音楽関係いろいろありますね。そういう時は助成も出ているのでしょうかというご質問がありました。NPOなどスポーツの団体もごさいますが、助成金は出ているのでしょうか。

事務局

お囃子などは、文化振興課の所管で、伝統芸能の継承という観点から公費を支出しています。スポーツの方でも生涯学習スポーツ課等で補助金を出しております。

副会長

中学校の先生がいらっしゃるところで申し訳ないのですが、「中高生の放課後の居場所づくり」がそもそもここで話題になるということは、例えば青少年対策地区委員会がパトロールをすると、コンビニエンスストアの前にたむろしている子がいる、そういうところにいること自体は悪いことではないが、そういうところに居るとたばこを吸うとか無免許運転をするとか、悪い道に引き入れられやすいので、なんとか居場所はないかという発想で、こういう事業が出来たのだと思います。では、居場所をつくるにはどうすればよいか。身体も大きいし、注意するのもおっかないけれど、顔を知っていたりすると「タバコを吸うんじゃないよ」等と言いやすい。彼らにとって集まってたむろするのが許される場所、例えば、青年会などいろいろな上下の繋がりがあったりして入れてくれるので、そういう意味では、青年会やお囃子の活動に、伝統文化の継承という名目ではなく、こうした居場所のない中高生を入れてくれたら補助を出すよというような補助金が良いのではないのでしょうか。私自身、地域で青年会活動をしたことがあるので申しあげるのですが、青年会が一番網の目が細かく、誰も落とさない、こぼさない、その地域に住んでいけば入ってきたら認めるという懐の深さがあります。そういう意味での居場所づくりでしたら、ここに補助金を出すのが一番良いのではないかと思いました。以上です。

会長

ユニークな提案をいただきました。今度、府中駅前再開発で立派な建物ができ、2フロア分が市民の活動のスペースになるそうですが、そこにそういった若い人だけの居場所のような、青年会の方が交代で一緒に何か時間を過ごせるような場所になればとも思います。

副会長

こういった中高生たちは、おそらく行政が関わった場所では遊びたくないのではないかと思います。

ますので、そういうところにお金をかけるよりは、悪いことも含めて真人間になるように勧めてくれる人たちの間に入れる方が良いのかなという気がします。

会長

それでは、若い子どもさんを相手にしているPTAの方からいかがでしょうか。中高生の居場所について、問題になることはありますか。

委員

地域のパトロール等に参加させていただいているのですが、私が参加した時は、たまたまそういう現場を見たことがありません。個人的には、おとなしく家に帰ればいいのになと思ってしまいますが、一度、お祭りの後のパトロールで、夜9時前後に先生や地域のおじさんたちに注意されても帰らずにずっと残っているという子どもたちを見たことがあります。注意されても言うことを聞かない年齢なんだなと思いついていました。

委員

計画に盛り込む話ではないのですが、自治会では、高齢者の喜寿、米寿などのお祝いや、亡くなられ時のお見舞い金を出すところが多いのですが、子どもが生まれたお祝いを出している自治会は無いのではないかと思います。自治会連合会に戻りまして、我々の世代では子どもを何人かつくるのが当たり前だったが、今の若い人たちはそうでもない考えを持っている方が多い、生まれた子どもたちに自治会からお祝いをあげることもいいのかなというようなことを、話してみようと思っています。

会長

コミュニティの世代間の繋がりといいますか、府中市も以前は出産のお祝いは出っていたのですが今は出ていませんし、高齢者の敬老金も出なくなりましたよね。

委員

70歳は出ないが、77歳、88歳は出ています。我々自治会として、会費の中で、町内会で生まれた子どもたちに差し上げて良いのかなと思ひ、発言させていただきました。

会長

金額よりもお祝いに行つてあげるといふ素晴らしいご提案です。

委員

委員のお話に関連して、この計画を応援するマクロな数字があればいいなと思っていました。若い人たちが減っていたり、生まれてくる子どもが減っていたりとか、私たちが知らないだけで、もしかしたらひとり親の数が減っていたりということもあるかもしれない。資料に「就労等により家庭でも保育が困難な家庭への支援に関すること」とか「特別な支援を必要とする子ども」とかさらつと書いてあるのですが、この言葉にピンとくるということは玄人でないと思ひます。数字については、具体的にはいろいろあると思ひますが、私が知っているだけでも、1970年

代より 2000 年代の方が 10 時間以上フルタイムで働いている人、残業している人の数が 3 倍に増え、さらに 20 代の平均年収は 300 万円台、30 代の平均年収は 400 万円台ですが、年収 1,000 ~2,000 万円もらっている人にとっては、なぜ子育てが大変か分からないのではないかと。府中市にはたくさんの人たちが住んでいるので、こういう人たちを応援するのであれば、こういう人たちがどれぐらいいてどんな状況にあるのかという数字が必要で、府中市で数字を出すのが難しければ、全国的なマクロな数値を出すことで応援することが必要だと思いますし、資料では計画に盛り込む内容が並列で書かれていますが、その困難度によってバランスが配分されていくのが本当の公平性ではないかと思います。私も、特別な支援を必要とする子どもや家庭に関わっていますが、そこに係る労力やコストは並大抵のものではありません。健全育成の方がはっきり言って簡単だと思います。簡単だけれども人数が多いのでどうするのか、そういったところを詰めた上で、府中市民にとって最も良い計画は何なのかを考えていただければと期待しています。

会長

大変貴重なご意見をいただきました。自治体の計画は総花的にすべて制度にのっとったお金の流れしか出てこないのですが、重点的に府中市独自の対象を絞った方向もあり得るのではないかとのご意見をいただきました。

委員

資料 12 の 5 に記載のある、必要な支援につながっていない方を見落とさないことは、本当に大切だと思います。会長がおっしゃったように、市民協働と言いますか、誰が発見していくのか、システムなどをつくるのが大切だと思います。どちらかと言いますと、高齢者福祉は誰もが年をとるのでみんな関心があり、認知症サポーターを養成したりしていますが、子ども・子育てについても市民の力を活かせるような形ができないかなと考えるとともに、私どもの方でも支援が出来ればいいなと思いました。

NPO や市民団体、市民ボランティアの活用とありますが、市民ボランティアは市の方で養成されていると思います。府中市には NPO ・ボランティア活動センターがあり、私どもも微力ながらお手伝いさせていただいております。今具体的に何人いるというデータが手元にないのですが、引き続き社会福祉協議会としてお手伝いできるのではないかと思います。

それから、3 ページの「障害児施策との連携」について、この中に盛り込まれて非常に良かったなと思います。身体的な障害だけでなく、もしかしたら発達に障害があるのではないかとのお子さんはかなりいらっしゃると思います。と言いますのは、社会福祉協議会で心身障害者福祉センターを指定管理者としてさせていただいているのですが、就学前のお子さまがかなり登録されていますので、こちらとの連携が盛り込まれて非常に嬉しいなと思います。感想のようになりましたが、以上です。

会長

地域福祉を担っている社協としては、なかなか最初から各論は難しかったかと思いますが、障害関係、NPO 関係、取りこぼしのないような支援ということで何人の方からご意見いただきました。他にございますか。

副会長

今、発達障害のお子さんの話がありましたが、文科省は明らかに小学校にあがる時には10%はいるのではないかとっています。400名の学校だと1年生が70人くらいとすると7人、35人学級だと1クラスに3~4人はいることになります。何年も前から学級崩壊という話がありますが、その子たちが悪くなくても1人の先生ではとても見きれない現状があります。こうしたお子さんを、幼稚園や保育所などでも預かっていますが、枠があります。その枠が明らかに実態に対して足りません。府中市の子ども発達支援センター「あゆの子」も明らかに足りなくて、入れません。それを市がきっちり認識したうえで、市は数量を増やすべきです。明らかに足りません。以上です。

委員

発達に障害があるお子さんということでお話しがありましたが、私自身耳が悪く、障害者福祉課に関わることがない、障害者手帳を持っていないくらいの聴覚障害があります。子どもも耳が聞こえないのですが、小学校の間は公立ではなかったということもありますが、どういった支援があつて、どんな支援が本当は受けられたのかわからない、知らない。今はパソコンなどいろいろな情報機器がありますので、それらを使った支援があります。それから、受験についても、いろいろな受験の仕方があつて、その都度情報を収集しなければいけないということが、正直申しあげて親がやらざるを得ない部分がかかなりたくさんあります。もしかしたら、聾学校など特別支援学校などのお子さんにはそういう情報があるかも知れませんが、発達障害のお子さんも含めて手帳を受け取れない程度の軽度の障害があるお子さんはたくさんいらっしゃると思いますが、そういったところの取りこぼしがないような施策を考えていただければと思います。

会長

特に、乳幼児期、小学校低学年くらいの小さな時期、大きくなればそれなりの制度にのっかると思うのですが、これは市のレベルでもいろいろ考えていただければと思います。

委員

資料の最後にあります、未就学から小学校への連携についてですが、ある学校では2年生に上がる時ではなく、1年生の時にクラス替えをしないといけない、保育園、幼稚園からあがってきた情報どおりにクラス編成すると偏ってしまうということです。小学校から中学校への連携はスムーズにいつていると聞いていますが、未就学から小学校への連携はどうなのでしょう。府中市では、コミュニティスクールがこれからの課題で、地域と連携して学校の先生のお手伝いをしましょう、というのが現状だと思います。小学校への連携はどのようになっているのでしょうか。

会長

以前はほとんどなかったのですが、今は保育園も幼稚園も各お子さんについての情報を小学校へ連携するようになっていて、随分進歩したと思いますが、どのようにやっていらっしゃるのでしょうか。

副会長

まず、幼稚園から小学校へは「指導要録」の抄本を送る義務があります。これは子どもの生活の行動の様子の記録ですが、これを小学校に送ることは法律で決まっています。以前からやっています。保育園は何年か前から送ることになりました。粗々の状況は分かりますが、抄本ですのでレベルが揃っていません。たとえば「特記事項 なし」と書いて送ることもあるようですが、そうすると様子が分かりません。うちの幼稚園は自慢ですが、きちんと書いて送ります。そうするとだいたい分かるのではないのでしょうか。小学校から幼稚園に聞き取りにくる方が多いです。例えば、人間関係が非常に濃い近所の小学校は、3学期に担任の先生になりそうな方が来て、気になる子はいませんかと聞き取りをしてくれますので、そういう交流は府中市でも調布市でも私どもの園ではありますし、よそでもやっているようです。法律的には、指導要録の抄本、もしくは正本のコピーを送りますので、3年間の幼稚園の様子はかなり分かると思いますが、利用しない小学校も結構あると聞いています。

委員

2点、補足をさせていただきます。

先ほど、学童クラブの拡充と放課後こども教室との連携について、事務局の答弁がありました。学童クラブについては児童青少年課長が新しい制度で予算がとれるという話をされたと聞きましたので、そうであれば、拡充になるのかなと思いました。放課後こども教室については、私は起ち上げの時から二小に関わっておりまして、当然同じ学校に通っている子どもたちですので、双方垣根なく連帯をしようということでやっております。先日も放課後こども教室が主催のイベントに学童クラブからもぜひということで、一緒に参加して遊ぶというような形の連帯をとっております。また、少し外れますが、校長先生のご助言もあり、近くの高齢者施設の方をお招きして鑑賞会を開催し喜ばれているという形の地域との連帯をしているところもあります。

もう1点、中高生の放課後の居場所づくりの配慮についてですが、私は府中市の青少年委員会という組織からここに出席させていただいていますが、中高生の放課後だけでなく、我々の組織は小学校4年生から高校生まで、1年間登録をさせていただいてキャンプなどいろいろな活動をしています。毎週は出来ていませんが、年間10回から13回程度、非公開も含めるともつとあります。土曜、日曜に行事もやっていますし、登録していない子どもたちも集まって来ているところもあり、多少なりとも居場所づくりには、関わってきています。時期については、参加者が少なくなる小学校は展覧会の季節の土日や、中学校の中間・期末テストの時期を外すなどして実施しています。ジュニアリーダーという立場で多少なりとも居場所づくりの貢献をさせていただいているというアピールをさせていただきました。

会長

放課後こども教室と学童の実態について、お話いただきました。

委員

小学生とか中高生とか、相互に関係があることについて、例えば中学生が小学生の面倒を見たり、高齢者が知らない近所のお子さんを見たり、ということが非常に有効だなと日ごろ感じていますが、こうした計画案の中では、どうしても縦割りというか横割りというか、そういう目線だけになってしまって、つながらないということがあると感じました。

また、府中市がこれからやっていこうという市民協働という中には、自治会や市民の力は必要だと思いますが、先ほど助成金のお話がありました、公的なものと施設的なことなど制約が多く、そこを担っている「人」まで対象になりにくいところがあります。やはり市民の力でといてもお金が必要になりますので、市全体では予算がたくさんあるとは思いますが、お金が対象になる範囲についても、今までとは違う視点で検討されていくのがよいのではないのでしょうか。

会長

横割と申しますか、幼稚園・保育園、小学校、中学校という割り方ではない、世代をつなぐ視点でということ、必要なものを裏付けたものが盛り込めればと思います。

今日の委員からのご意見について、事務局の方から簡単に答弁をいただいて、この議題を終わりたいと思います。

事務局

貴重なご意見をありがとうございます。委員の皆さまから集まったご意見は、これから検討を重ねながら取り入れられる部分は取り入れて、ニーズ調査の結果が出た段階でとりまとめを行いたいと思います。本日は今までにいただいた意見を羅列して資料として報告しておりますけれども、今後も、皆さまからいただいたご意見につきましては報告していきたいと思います。本日は、いろいろなご意見をありがとうございました。

会長

全部盛り込めるわけではない、ということですが、前向きにということ。議題については、ここまでにさせていただきます。

それでは、先ほど事務局からご説明がありましたとおり、次第の「2 その他」として、私から「保育所運営にかかる費用と在宅育児手当について」、お話をさせていただきます。

(※ 委員提出資料「保育所運営にかかる費用と在宅育児手当」をもとに説明)

残りの時間が少ないため、ご意見やご質問があれば、次回いただければと思います。

その他、事務局より、何かございますか。

事務局

3点ほどご説明をさせていただきます。

まず、次回、第5回審議会の日程でございます。次回審議会につきましては、2月7日（金）の午後2時からの開催を予定しております。正式な通知は後日郵送にてお送りいたしますので、よろしく願いいたします。内容につきましては、市民意向調査の結果報告や、新たな計画骨子案の検討などを議題とする予定です。

2点目ですが、事務局では、新たな計画を策定していくにあたり、幼稚園や保育施設の代表者の方にお集まりいただき、グループ・インタビューを実施することを検討しております。これは、新たな制度への対応を検討していくうえで、市として、幼稚園や保育施設の代表者の皆さまから、

事業運営の現状や新制度に向けてのご意見、ご意向などをお聞きする機会が必要と考え、実施するものでございます。開催時期は1月中旬頃を予定しておりますが、グループ・インタビューの結果につきましては、参加された事業者の方々のご了解を得たうえで、審議会委員の皆さまにもご報告をしてみたいと考えております。

3点目でございますが、10月～11月に実施した市民意向調査とは別に、「子どもが生まれた家庭へのアンケート調査」を実施する予定です。これは、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を視野に入れた計画を策定するため、出産前後で困ったことや必要だと思った支援、産前産後家庭サポート事業や新生児訪問事業の利用状況、子育て情報の入手方法などを調査するものです。実施時期は12月下旬～1月下旬頃、実施方法としては、子育て支援課の窓口に子どもの出生に伴う手続きに来られた市民の方に、その場で回答していただく予定です。調査票につきましては、出来上がりましたら、後日、委員の皆さまにも参考送付させていただきますので、ご了承ください。

事務局からは、以上でございます。

会長

最後、慌ただしくなりましたが、資料12-3、12-4の具体的な内容について、計画に盛り込むことを肉付けしていくのが、今回と次回の審議会の議題ですので、次回もぜひご議論いただければと思います。

副会長

子どもの最善の利益という大命題があり、できれば出生率をあげたいということであれば、オランダの例のワーク・ライフ・バランス、フランスの例の在宅子育て家庭への手当という2つの例しか私は知りませんが、日本はこのままではこの計画もうまくいかずに、出生率は落ちてしまうのではないかと思います。国の施策ですから、それは粛々で行うにしても、国の施策が良い方向へ向かってくれればいいなと思っています。以上です。

会長

それでは、本日は、長い間お時間いただきまして、熱心な議論をいただきました。また次回、よろしく願いいたします。

それでは、これで今日の会議を終わります。

以 上